

平成 24 年度

復興庁 政策別 コスト 情報

政策別コスト情報について

政策別コスト情報は、「政策別コスト情報の把握と開示について」（平成22年7月20日財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会）に基づいて作成しており、省庁別財務書類における業務費用計算書を政策評価単位毎に表示したものです。

各政策にかかるコストの把握にあたっては、各省庁単位で区分された一般会計に所管の特別会計を合算しており、共通経費等について仮定の配賦基準により配分を行い集計するなど、一定の方法により算出されております。また、各政策にかかるストックとして表示されている資産（負債）についても、仮に各省庁の資産（負債）が個々の政策に帰属すると整理したものを表示しており、計上額についても一定の仮定に基づいて算出されたものである点にご留意下さい。

政策別コスト情報を十分理解していただくため、「政策別コスト情報の把握と開示について」及び政策評価の内容等も併せてご覧下さい。

〔留意事項〕

- ・各調書における「Ⅲ. 事業コスト（その他事業コスト含む）」に表示されている人件費等（括弧書き表示）については、「Ⅰ. 人にかかるコスト」に集計されております。
- ・百万円未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
- ・百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示しています。

政策別コスト情報総括表

1. 政策にかかるコスト

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳									(参 考) 自己収入
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を 含む。) (b)			III 事業コスト(その他事業コス トを含む。) (c)			
					(a)/(A)			(b)/(A)			(c)/(A)	
1. 復興特区制度に係る施策の推進	1,122	1.9%	64	5.3%	(5.7%)	69	5.3%	(6.2%)	988	1.8%	(88.1%)	-
2. 復興交付金制度に係る施策の推進	584	1.0%	190	15.8%	(32.7%)	208	15.8%	(35.7%)	184	0.3%	(31.6%)	-
3. 原子力災害からの復興に係る施策の推進	769	1.3%	169	14.0%	(22.0%)	184	14.0%	(24.0%)	415	0.7%	(54.0%)	-
官房経費等	55,601	95.7%	783	64.9%	(1.4%)	856	64.9%	(1.5%)	53,960	97.1%	(97.0%)	-
合 計	58,077	100.0%	1,207	100.0%	(2.1%)	1,320	100.0%	(2.3%)	55,549	100.0%	(95.6%)	-

2. 参考情報(各政策に配分した官房経費等の額)

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳								
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を 含む。) (b)			III 事業コスト(その他事業コス トを含む。) (c)		
					(a)/(A)			(b)/(A)			(c)/(A)
その他	55,601	100.0%	783	100.0%	(1.4%)	856	100.0%	(1.5%)	53,960	100.0%	(97.0%)
合 計	55,601	100.0%	783	100.0%	(1.4%)	856	100.0%	(1.5%)	53,960	100.0%	(97.0%)

復興庁 総括表参考 様式1-2

部局別等のコスト内訳総括表

(一般会計)

【本省】

(単位:百万円)

区 分	復興庁	合 計
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	6	6
2. 復興交付金制度に係る施策の推進	6	6
コスト計(I + II + III)	6	6

(特別会計)

(単位:百万円)

区 分	東日本大震災 復興特別会計	合 計
I 人にかかるコスト	1,207	1,207
II ①物にかかるコスト	1,320	1,320
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	55,543	55,543
1. 復興特区制度に係る施策の推進	988	988
2. 復興交付金制度に係る施策の推進	178	178
3. 原子力災害からの復興に係る施策の推進	415	415
官房経費等	53,960	53,960
コスト計(I + II + III)	58,071	58,071

政策：1. 復興特区制度に係る施策の推進にかかるコストの状況

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 1,122 百万円

(単位：百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	庁費等	その他の経費	減価償却費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	64	55	5	3	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	69	-	-	-	-	62	6	0
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	988	(-)	(-)	(-)	988	-	-	-
(1)復興特区制度に係る施策の推進	988	(-)	(-)	(-)	988	-	-	-
コスト計(I+II+III)	1,122	55	5	3	988	62	6	0

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位：百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	前払費用	物品	無形固定資産	未払金	
物にかかるコスト	-	-	-	-	-
庁舎等	-	-	-	-	-
(1)復興特区制度に係る施策の推進	985	0	3	0	981
合 計	985	0	3	0	981

予算定員のうち、本事業に従事する者の割合により配分している。ただし、未払金は本事業に係る利子補給金の未払額を計上している。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位：百万円)

I 人にかかるコスト	-
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	-
III その他事業コスト	-
合 計	-

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払 (単位：百万円)

利払費	-
-----	---

(2)政策の概要

被災地の復興に向け、復興推進計画を実施する上で中核となる事業の実施者が、予め国が指定した金融機関(以下「指定金融機関」という。)から当該事業を実施する上で必要な資金を借り入れる場合に、予算の範囲内で、融資の利子分の最大0.7%に相当する額を利子補給金として指定金融機関に対し支給する。

(3)共通経費配分の方法

予算定員のうち、本事業に従事する者の割合により配分している。

(4)その他

なし。

復興庁 附属書類 様式2-2

部局別等のコスト内訳

政策: 1. 復興特区制度に係る施策の推進

(単位: 百万円)

区 分	東日本大震災 復興特別会計	合 計
I 人にかかるコスト	64	64
II ①物にかかるコスト	69	69
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	988	988
(1)復興特区制度に係る施策の推進	988	988
コスト計(I + II + III)	1,122	1,122

政策: 2. 復興交付金制度に係る施策の推進にかかるコストの状況

(所管: 復興庁、一般会計、組織: 復興庁、担当部局: 復興庁)
(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 584 百万円 (単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	庁費等	その他の経費	減価償却費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	190	164	15	10	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	208	-	-	-	-	187	20	0
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	184	(-)	(-)	(-)	61	123	-	-
(1)復興交付金制度に係る施策の推進	184	(-)	(-)	(-)	61	123	-	-
コスト計(I+II+III)	584	164	15	10	61	311	20	0

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等) (単位: 百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	現金・預金	前払費用	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	-	-	-	-	-
庁舎等	-	-	-	-	-
(1)復興交付金制度に係る施策の推進	277,695	277,683	0	11	0
合 計	277,695	277,683	0	11	0

予算定員のうち、本事業に従事する者の割合により配分している。ただし、現金・預金は平成24年度決算の繰越額を計上している。

復興庁の一般会計のストックは、平成24年度期首に東日本大震災復興特別会計の復興庁所管にすべて移管している。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	-
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	-
III その他事業コスト	-
合 計	-

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払 (単位: 百万円)

利払費	6,434
-----	-------

復興庁は平成24年度一般会計において本事業のみ実施しているため、復興庁が負担する利払費の全額を本事業に計上している。

(2)政策の概要

東日本大震災により著しい被害を受けた地域において、災害復旧だけでは対応が困難な市街地の再生等の復興地域づくりに必要となる5省40事業を一括化し、一本の事業計画で申請・採択する。

(3)共通経費配分の方法

予算定員のうち、本事業に従事する者の割合により配分している。

(4)その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策:2. 復興交付金制度に係る施策の推進

(単位:百万円)

区 分	一般会計	東日本大震災 復興特別会計	合 計
	復興庁		
I 人にかかるコスト	-	190	190
II ①物にかかるコスト	-	208	208
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
III 事業コスト	6	178	184
(1)復興交付金制度に係る施策の推進	6	178	184
コスト計(I + II + III)	6	578	584

政策:3. 原子力災害からの復興に係る施策の推進にかかるコストの状況

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 769 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	169	145	13	9	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	184	-	-	-	-	166	18	0
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	415	(-)	(-)	(-)	41	373	-	-
(1)原子力災害からの復興に係る施策の推進	415	(-)	(-)	(-)	41	373	-	-
コスト計(I+II+III)	769	145	13	9	41	540	18	0

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	現金・預金	前払費用	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	-	-	-	-	-
庁舎等	-	-	-	-	-
(1)原子力災害からの復興に係る施策の推進	24.538	24.527	0	10	0
合 計	24.538	24.527	0	10	0

予算定員のうち、本事業に従事する者の割合により配分している。ただし、現金・預金は平成24年度決算の繰越額を計上している。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	-
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	-
III その他事業コスト	-
合 計	-

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払 (単位:百万円)

利払費	-
-----	---

(2)政策の概要

自主避難者を含む避難を余儀なくされた者の支援やふるさとへの帰還に向けた条件整備はもとより、原子力災害からの福島復興及び再生のための取組を総合的・計画的に講ずる。

(3)共通経費配分の方法

予算定員のうち、本事業に従事する者の割合により配分している。

(4)その他

なし。

復興庁 附属書類 様式2-2

部局別等のコスト内訳

政策:3. 原子力災害からの復興に係る施策の推進 (単位:百万円)

区 分	東日本大震災 復興特別会計	合 計
I 人にかかるコスト	169	169
II ①物にかかるコスト	184	184
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	415	415
(1)原子力災害からの復興に係る施策の推進	415	415
コスト計(I + II + III)	769	769

官房経費等の状況

(東日本大震災復興特別会計)

1. 官房経費等の内容

55,601 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	労働保険特別会計への繰入	食料安定供給特別会計への繰入	国有林野事業特別会計への繰入	社会資本整備事業特別会計への繰入	庁費等	その他の経費	減価償却費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	783	675	64	44	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	856	-	-	-	-	-	-	771	84	0	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III その他事業コスト	53,960	(-)	(-)	(-)	10	2,496	6,122	45,331	-	-	53,960
(1)就職支援法事業費の財源の労働保険特別会計雇用勘定へ繰入れに必要な経費	10	(-)	(-)	(-)	10	-	-	-	-	-	10
(2)農業生産基盤保全管理・整備事業の財源の食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定へ繰入れに必要な経費	2,496	(-)	(-)	(-)	-	2,496	-	-	-	-	2,496
(3)治山事業の財源の国有林野事業特別会計へ繰入れに必要な経費	2,108	(-)	(-)	(-)	-	-	2,108	-	-	-	2,108
(4)森林整備事業の財源の国有林野事業特別会計へ繰入れに必要な経費	4,014	(-)	(-)	(-)	-	-	4,014	-	-	-	4,014
(5)治水事業等の財源の社会資本整備事業特別会計治水勘定へ繰入れに必要な経費	3,819	(-)	(-)	(-)	-	-	-	3,819	-	-	3,819
(6)河川等災害復旧事業工事諸費財源の社会資本整備事業特別会計治水勘定へ繰入れに必要な経費	240	(-)	(-)	(-)	-	-	-	240	-	-	240
(7)海岸事業工事諸費財源の社会資本整備事業特別会計港湾勘定へ繰入れに必要な経費	0	(-)	(-)	(-)	-	-	-	0	-	-	0
(8)港湾整備事業等の財源の社会資本整備事業特別会計港湾勘定へ繰入れに必要な経費	10,642	(-)	(-)	(-)	-	-	-	10,642	-	-	10,642
(9)港湾災害復旧事業工事諸費財源の社会資本整備事業特別会計港湾勘定へ繰入れに必要な経費	38	(-)	(-)	(-)	-	-	-	38	-	-	38
(10)空港整備事業の財源の社会資本整備事業特別会計空港整備勘定へ繰入れに必要な経費	317	(-)	(-)	(-)	-	-	-	317	-	-	317
(11)道路整備事業の財源の社会資本整備事業特別会計道路整備勘定へ繰入れに必要な経費	30,194	(-)	(-)	(-)	-	-	-	30,194	-	-	30,194
(12)道路環境整備事業の財源の社会資本整備事業特別会計道路整備勘定へ繰入れに必要な経費	78	(-)	(-)	(-)	-	-	-	78	-	-	78
コスト計(I + II + III)	55,601	675	64	44	10	2,496	6,122	45,331	771	84	0

2. ストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	現金・預金	前払費用	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	49	-	0	46	2
庁舎等	-	-	-	-	-
(2)農業生産基盤保全管理・整備事業の財源の食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定へ繰入れに必要な経費	2,852	2,852	-	-	-
(5)治水事業等の財源の社会資本整備事業特別会計治水勘定へ繰入れに必要な経費	8,737	8,737	-	-	-
(6)河川等災害復旧事業工事諸費財源の社会資本整備事業特別会計治水勘定へ繰入れに必要な経費	446	446	-	-	-
(8)港湾整備事業等の財源の社会資本整備事業特別会計港湾勘定へ繰入れに必要な経費	4,807	4,807	-	-	-
(9)港湾災害復旧事業工事諸費財源の社会資本整備事業特別会計港湾勘定へ繰入れに必要な経費	67	67	-	-	-
(10)空港整備事業の財源の社会資本整備事業特別会計空港整備勘定へ繰入れに必要な経費	385	385	-	-	-
(11)道路整備事業の財源の社会資本整備事業特別会計道路整備勘定へ繰入れに必要な経費	91,273	91,273	-	-	-
(12)道路環境整備事業の財源の社会資本整備事業特別会計道路整備勘定へ繰入れに必要な経費	32	32	-	-	-
合 計	108,652	108,603	0	46	2

予算定員のうち、本事業に従事する者の割合により配分している。ただし、現金・預金は、平成24年度決算の繰越額を計上している。

3. 参考情報

(1)当該政策にかかるコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

政策評価単位	I 人にかかるコスト	II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	III その他事業コスト	合 計
復興特区制度に係る施策の推進	-	-	-	-
復興交付金制度に係る施策の推進	-	-	-	-
原子力災害からの復興に係る施策の推進	-	-	-	-
その他	783	856	53,960	55,601
合 計	783	856	53,960	55,601

②官房経費等に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	-
-----	---

(2)官房経費等の概要

官房部局の人件費及び物件費等並びに復興事業を実施する他会計への復興費用の繰入

(3)共通経費配分の方法

予算定員のうち、本事業に従事する者の割合により配分している。

(4)その他

なし。

官房経費等の部局別等のコスト内訳

(単位:百万円)

区 分	東日本大震災復興特別会計	合 計
I 人にかかるコスト	783	783
II ①物にかかるコスト	856	856
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III その他事業コスト	53,960	53,960
(1)就職支援法事業費の財源の労働保険特別会計雇用勘定へ繰入れに必要な経費	10	10
(2)農業生産基盤保全管理・整備事業の財源の食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定へ繰入れに必要な経費	2,496	2,496
(3)治山事業の財源の国有林野事業特別会計へ繰入れに必要な経費	2,108	2,108
(4)森林整備事業の財源の国有林野事業特別会計へ繰入れに必要な経費	4,014	4,014
(5)治水事業等の財源の社会資本整備事業特別会計治水勘定へ繰入れに必要な経費	3,819	3,819
(6)河川等災害復旧事業工事諸費財源の社会資本整備事業特別会計治水勘定へ繰入れに必要な経費	240	240
(7)海岸事業工事諸費財源の社会資本整備事業特別会計港湾勘定へ繰入れに必要な経費	0	0
(8)港湾整備事業等の財源の社会資本整備事業特別会計港湾勘定へ繰入れに必要な経費	10,642	10,642
(9)港湾災害復旧事業工事諸費財源の社会資本整備事業特別会計港湾勘定へ繰入れに必要な経費	38	38
(10)空港整備事業の財源の社会資本整備事業特別会計空港整備勘定へ繰入れに必要な経費	317	317
(11)道路整備事業の財源の社会資本整備事業特別会計道路整備勘定へ繰入れに必要な経費	30,194	30,194
(12)道路環境整備事業の財源の社会資本整備事業特別会計道路整備勘定へ繰入れに必要な経費	78	78
コスト計(I+II+III)	55,601	55,601